

放送政策に関する調査研究会
(第11回会合) 議事概要

1 日時 平成25年6月26日(水) 16:00~16:45

2 場所 中央合同庁舎第2号館8階 第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

大久保 直樹、大谷 和子、小塚 莊一郎、曾我部 真裕、新美 育文、
長谷部 恭男(座長)、山下 東子、山本 隆司

(2) 総務省

柴山総務副大臣、橋総務大臣政務官、小笠原総務事務次官、福岡官房総括審議官、
吉崎情報流通行政局長、南官房審議官、吉田総務課長、秋本放送政策課長、
岡本放送政策課企画官、井幡放送政策課企画官、小澤国際放送推進室長

4 議題

(1) 第一次取りまとめ(案)について

(2) 意見交換

(3) その他

5 議事概要

(1) 第一次取りまとめ(案)について

○説明内容

『第一次取りまとめ(案)概要』(資料11-1)に基づき、事務局から説明。

(2) 意見交換

【小塚構成員】 まず、構成員等から出た色々な発言をよくフォローし、まとめていただいたことに対し、事務局にお礼を申し上げたいと思います。

取りまとめ内容について異存はありません。ただ、何度かお願いしていますが、取りまとめの中には結論だけではなく、考え方の筋道も書いていただいております、この筋道も大切にしていきたいというのが構成員としての願いです。

個別の結論の中には、現在の事実関係を前提に判断したものや、課題に対するとりあえずの答として出したものがあります。しかし、取りまとめを出した瞬間から色々と状況が動いていくので、そうした状況の変化に対応して考えていく場合の考え方の方向性として、こうした筋道で考えることを大切にし、その考え方に沿って今後の展開に逐次対処していくことが非常に重要ではないかと思っております。

特に、NHKのインターネット活用業務については、その自主性を尊重して、実施基準をNHK自身が策定し、(総務大臣の) 認可を受ける仕組みとしており、一見、総務大臣の裁量が非常に広いようにも読めます。しかし、そこにはやはり報告書に書き込まれた考え方の枠組みがあり、その枠組みに立ってNHKが提出した実施基準(の適否)を判断するものだと理解していますし、そのような運用が適切であると思います。

【山下構成員】 私も、取りまとめは、非常に短期間でコンパクトにまとめられたと考えており、(整理した) 事務局には感謝しています。取りまとめの内容に異論はありませんが、今後の課題について、幾つか述べたいと思います。

まず、国際放送については、コストベネフィットを考えると、現状ではコストの方がベネフィットを上回っているのではないかと思います。こうした場合に、コストを下げてベネフィットが出るように近づけるのか、それともコストを上回っても余りあるベネフィットが別にあるとするのか、といったように色々な考え方があり、どのような考え方をするのかを整理する必要があると思います。誰に、何を、いくらで届けるのかということにも関わってくると思います。

また、認定放送持株会社制度等については、議決権保有規制に関して、1/2から1/3の空白部分を埋めることができたことは非常に画期的だと思います。小塚構成員からもお話があったように、取りまとめに至った筋道、考え方を踏まえて、今後、1/2と1/3の間にもどのようなものが出てくるかということを目を注ぎたいと思います。

最後に、NHKのインターネット活用業務について、法律ではなく経済を専門とする立場からは、できるだけ規制はせず、失敗もあるかも知れませんが、自由にやりたいことをやらせた方がよいというのが基本的な考え方になります。しかし、NHKは特殊法人という立場であるため、そこが難しい問題だと思います。(新たな) 実施基準で自由度が増すのかどうか今は判断できませんが、インターネット活用業務という画期的なものが、NHKだけでなく、日本の放送業界全体を担うようなものになることが望ましいと思います。

【長谷部座長】 この第一次取りまとめ(案)の形で、大方の意見集約が図られていると思います。今後の取り運びですが、先ほど事務局からも案内があったように、この第一次の取りまとめ(案)について広く国民の皆さんのご意見を伺うということで、パブリックコメントを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「異議なし」の声。)

それではそのように取り運びたいと思います。

また、最終的にパブリックコメントにかけるため、場合によっては、この第一次取りまとめ(案)について、文言等の修正、調整を行うこともあり得ますが、その際は私と事務局で相談しながら行うということでお任せいただけますでしょうか。(「異議なし」の声。)

それではそのように進めたいと思います。

【橋総務大臣政務官】 先生方には、11回にわたり、色々なヒアリングを行いつつ、

精緻な議論を積み上げていただき、放送法の見直しが必要な部分について、このように第一次取りまとめとして、結論を出していただいたことにお礼を申し上げます。

私もこうしたプロセスに参加したのは初めてですが、放送という非常にデリケートな問題については、こうした場で議論が積み重ねられた上で、法案等に結実していくのだというのを改めて強く感じました。これからパブリックコメントにかけ、取りまとまったものは、今後の世の中に合わせて前進をさせていくべきものと思っています。

また、私自身は、いくつかの課題の中でも、NHKワールドTVの国内展開について、まだ広げていく余地があるということが分かり、今、ケーブルテレビ連盟やNHKに対して、お金をかける、かけないという話ではなく、もう少し上手に取り組めば現状の65万世帯より沢山の方々に見ていただける可能性があることをご説明、ご相談しているところです。新藤大臣がよく話している「まとまったものは実践に向けてスピードで取り組み」という言葉も心がけて、現在の14事業者、65万世帯について、無理のない形で増やしていけるように努力してまいりたいと思います。

全体としては、この後、取りまとめが完了し、改正すべき点は制度を改正することで前進していくものと思いますが、先生方のご意見を反映させていただき、よりよい日本の放送環境ができていくように柴山副大臣の下、皆で頑張っていきたいと思っています。

(3) 柴山総務副大臣あいさつ

構成員の皆様には、本当に集中的にご議論をいただきましたことに、私からも心から感謝を申し上げます。本日、第一次取りまとめ（案）を大筋でご了承いただきましたが、何よりもバランスという点で大変よい取りまとめになったものと思います。今回、迅速かつスムーズな形で取りまとめたこと、深く敬意を表し、改めて感謝を申し上げます。

橘政務官がNHKワールドTVの国内展開について強い関心を示しておりますが、本研究会では、海外展開についてももっと進めなければいけないということ、皆様にご議論をいただきました。コンテンツの海外展開を積極的に進めていくツールとして、NHKには大いに力を発揮していただきたいと思っています。そうした点からも、引き続き状況の検証も踏まえ、取りまとめに書かれていることをしっかりと進めていただくことを強く希望いたします。

今後、パブリックコメントを踏まえて最終的な第一次取りまとめの策定を行っていくとともに、新たな課題の検討もお願いをすることになると思いますが、引き続き本検討会の運営について、皆様の格段のご尽力を心からお願いを申し上げます。御礼の言葉と代えさせていただきます。本当にありがとうございました。